

都城市 第三セクター経営状況報告書

作成基準日	令和5年3月31日現在		作成担当部署	都城市 商工観光部 スポーツ政策課 電話 0986-23-9546		第三セクターの業務概要				
第三セクター	名称	一般社団法人都城市スポーツコミッション				【目的】 都城市のスポーツ拠点施設や特色ある観光資源を最大限活用し、競技大会等のスポーツイベントの開催、キャンプ・合宿等の誘致事業を通じてスポーツ機会を創出し、スポーツを軸とした地域振興及び地域経済活性化に取り組む。 【業務内容】 1 スポーツ関連団体等の連携強化に関する事業 2 スポーツイベント等の実施に関する事業 3 スポーツイベント等の運営支援に関する事業 4 スポーツキャンプ等の誘致に関する事業 5 スポーツビジネスの創出に関する事業 6 市民のスポーツ参画誘導に関する事業 7 スポーツ拠点施設等の管理運営に関する事業 8 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
	代表者	理事長 池田 宜永								
	所在地	〒885-0073 都城市姫城町6-21								
	設立年月日	昭和・平成・令和 4年 4月 1日 ホームページアドレス https://www.msc2022.com								
資本金	10,000 千円(市出資等額: 10,000 千円、出資等割合: 100.0%)									
役員員数及び給与の状況	役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く。	職員平均年齢 ※臨時・パートを除く。	職員の平均年収(千円) ※臨時・パートを除く。				
	13(8)			7(1)	36.5歳	3,788千円				
財務状況	貸借対照表から	項目	金額(千円)			項目	金額(千円)			
			R2年度	R3年度	R4年度		R2年度	R3年度	R4年度	
		資産合計			24,319	損益計算書・収支計算書から	売上高又は総収入			44,941
		負債合計			14,319		(うち市からの指定管理料、事業委託料、補助金、負担金等)	()	()	44,910
		(うち有利子負債)	()	()	()		経常損益			
		資本合計			10,000		当期損益又は当期収支差額			0
(資本合計)-(資本金)			0	当期未処分損益又は次期繰越収支差額				0		
第三セクターへの関与の状況	1)財政的支援									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R2年度	R3年度	R4年度						
	①補助金			36,828	事務局の体制整備、円滑な運営及びMSCの周知に係る事業(運営費補助金)					
	①補助金			4,083	スポーツ拠点施設を有効に活用するために、市と両輪となり戦略的にプロスポーツキャンプ等の誘致を実施する(事業費補助金)					
	①補助金			4,000	Jリーグキャンプに際し、円滑な受入のために、新型コロナウイルス感染症対策強化を図る(感染症対策強化事業補助金)					
	②利子補給金									
	③税の減免									
	④その他()									
	合計			44,910						
参考(事業・業務委託料、指定管理料)										
2)その他の財政的支援										
項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)						
	R2年度	R3年度	R4年度							
①損失補償契約に係る債務残高			0							
②貸付金残高			0							
③出資金			10,000	市からの資金による基金造成						
合計			10,000							
3)人的支援										
(具体的な内容)										
理事長に市長、理事に副市長、教育長、総合政策部長、商工観光部長が就任している。										
地方公共団体による監査結果	なし									
地方公共団体による点検評価の結果	経営状況についての予備的診断における評価	A	⇒ A:経営努力を行いつつ継続 ⇒ B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 ⇒ C:深刻な経営難にあり、経営の観点から事業の存廃を含めた検討が必要							
	今後の方向性:(存続、民間譲渡、完全民営化など)	存続								
	今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題	令和5年度より都城運動公園及び山之口運動公園の指定管理開始。今後は指定管理業務を基盤とし、スポーツ拠点施設の効率的で効果的な利活用等を図り、スポーツによる地域活性化等を推進していく予定である。								
	その他									
その他の特記事項										